

度の運用が始まれば、住民サービスは大きく向上すると言っています。

生活を便利にするマイナンバーですが、課題もあります。それは、制度の国民理解が進んでいないことで、家に個人番号が届いても住民の方の高齢化や手続きを煩わしく思っただけだったり、場合によっては、届いたことすら気付かないケースも考えられます。制度の周知徹底にはどのような方法で対処されるのか。

また、個人情報漏れるのではと不安に感じている人もいます。個人情報のため情報漏れ防止にはどのような配慮、対策をされるのか。

**仁田総務課長**

マイナンバー制度ですが、社会保障、税、災害対策の3分野で活用することにより、住民サービスの向上につながると考えられます。

周知については、国の広報はもとより、広報むぎに掲載、役場窓口でもパンフレットを直接配り広報に努

めています。

基幹業務システムの改修をはじめ業務システムとインターネットとの分離を行っており、国の個人情報保護委員会の作成したガイドラインに沿った町が保有する個人情報保護強化や外部記録媒体の取り扱い規定の制定、さらには牟岐町情報

セキュリティポリシーの改正、個人情報保護条例の一部改正という形で進めています。役場の職員に対しても情報セキュリティ研修を実施しており、今後も個人情報保護については、情報管理の徹底や職員の研修を進めていきたい。

**美化センターの**

**建替は他町で**

藤元 雅文 議員

美化センター操業後、猛毒ダイオキシンが問題となり、平成10年より多額の費用をかけ改修工事が行われました。しかし、それまでの20年間は、排煙や焼却灰に含まれたまま周囲にばら撒かれてきましたし、焼却灰の埋め立て地からの浸透水が海に流れ込んでいることも問題になりました。

改修後ダイオキシンを含む排出基準はクリアされているのだと思いますが、36年間の長期にわたって続け

られてきており、生活環境は悪くなっているのは確かではないでしょうか。

また、「牟岐町以外の新たな場所での建設計画を30年経過するまでに決定すること」とした「海部郡6町申し合わせ書」があり、美化センターの建て替えは他町で行うよう協議すべきです。

数十年先を考えれば、ゴミは焼却すれば良いという考えは通用しなくなる時代が必ずやってきます。ゴミ

を減らすための施策に力を入れるべきではないか。

**福井町長**

9月1日、第1回目の住民説明会を開き、現在の施設は古くなっており、早急に改築する必要があること。また、移転する場合は、調査費や建設費に多大な費用がかかること。そして移転した場合の現在の活性化の困難さなどから、現在地で改築すべきと説明しましたが、「つぎに建設すると

きは牟岐町以外で」との合意文書があるとの意見がありました。従ってこの概要を両町に説明し、移転候補地の選定を開始していただくと考えています。

新しいゴミ処理場の建設にあたっては、地方創生や環境保全の観点から出来るだけリサイクルを行いゴミを減らすこと。またゴミを使ったバイオマス発電や廃熱を利用した地域活性化策を検討します。



老朽化が進む美化センター